

令和7年度 公文書開示状況（6月決定分） 主税局

様式2-1

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	
1	R7.5.23	R7.6.3	千代田都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和7年1月1日から令和7年3月31までの間に、千代田都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト。 ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	57	1														主税局千代田都税事務所法人事業税課
2	R7.5.23	R7.6.3	中央都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和7年1月1日から令和7年3月31までの間に、中央都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト。 ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	87	1														主税局中央都税事務所法人事業税課
3	R7.5.23	R7.6.3	港都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和7年1月1日から令和7年3月31までの間に、港都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト。 ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	88	1														主税局港都税事務所法人事業税課
4	R7.5.23	R7.6.3	新宿都税事務所に登記した法人の設立を届け出た「法人設立・設置届出書」のうち、令和7年1月1日から令和7年3月31までの間に、新宿都税事務所にて処理したものに係る下記の事項のリスト。 ①設立年月日 ②法人名 ③主たる所在地 ④代表者名 ⑤資本金の額 ⑥決算期 ⑦業種	59	1														主税局新宿都税事務所法人事業税課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条							不開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
14	R7. 6. 10	R7. 6. 24	(1) 「土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の還付不能額の返還に係る事務処理について(通達)」(平成30年3月30日付29主資固第333号(最終改正 令和7年1月17日 6主資固第286号)) (2) 「東京都固定資産税及び都市計画税に係る還付不能額の返還等要領」(平成9年8月29日付9主資固第80号(最終改正 令和6年12月26日 6主資固第251号)) (3) 「資産税部門における閲覧・証明事務の取扱いについて(通達)」(平成17年6月23日付17主資計第161号(最終改正 令和5年3月27日 4主資固第332号))	41	1														主税局資産税部固定資産税課
15	R7. 6. 10	R7. 6. 24	「地方税法第343条第2項後段の規定に基づく所有者の認定事務の取扱いについて(通達)」(29主資固第318号平成30年3月19日(最終改正令和3年3月24日 2主資固第340号))	13	1														主税局資産税部固定資産税課
16	R7. 6. 10	R7. 6. 20	「地方税法第343条第2項後段の規定に基づく所有者の認定事務に係る徴収事務の取扱いについて(通達)」(平成30年3月30日付29主徵徵第304号(最終改正 令和5年3月20日 4主徵徵第329号))	19	1														主税局徴収部徴収指導課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

- ・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○○と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。